



日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合
～日本のスマートシティ国際展開に向けた一大イベントを実施～

独立行政法人都市再生機構(UR)は、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律(平成30年法律第40号))が昨年8月に施行されて以降、東南アジアや豪州を中心に、都市開発案件への参画を積極的に推進してきたところで

す。
今般、これまでの取組を踏まえ、我が国のスマートシティの国際展開を促進するため、本年10月にJAIF(日・ASEAN統合基金)(※1)採択事業として実施される「日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク(ASCN)(※2)ハイレベル会合」を、実施機関としてURが運営いたします。

本会合にはASEAN10か国(インフラ担当省庁次官級・局長級等)及びASCNに参加する26都市の代表者約80名に加え、日本国内の自治体、国内外企業や国際機関関係者等を含む約300名の参加が予定されており、シンポジウム、テーマ別分科会、官民ビジネスマッチング等を実施いたします。シンポジウムには、URからもパネリスト(UR理事長 中島正弘)が登壇する予定となっております。また、11日(金)には本会合にあわせた視察ツアーも実施いたします。

なお、本会合はアジア・スマートシティ・ウィークと銘打ち、横浜市主催の「第8回アジア・スマートシティ会議」と内閣府及び世界経済フォーラム主催の「グローバル・スマートシティ・アライアンス設立会合」と連携して開催されます。

今後も、URは日本企業が海外の都市開発に参入しやすい環境整備を進めてまいります。

【日 ASEAN スマートシティ・ネットワークハイレベル会合】

- (1) 日程 : 令和元年10月8日(火)、9日(水)
- (2) 場所 : ヨコハマグランドインターコンチネンタル3階会議室フロア(予定)
(神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1)
- (3) 主催 : 国土交通省
- (4) 実施機関 : (独)都市再生機構
- (5) 議長 : 日本・国土交通省(国土交通審議官)及びタイ・運輸省(次官)
(タイは2019年ASEAN議長国)

※会合の詳細については国土交通省のプレス発表(<http://www.mlit.go.jp/pressrelease.html>)をご覧ください。

お問い合わせは下記へお願いします。

独立行政法人都市再生機構 本社 海外展開支援部 企画課 (電話)045-650-0753

本社 広報室 報道担当 (電話)045-650-0887

※1: JAIF(日・ASEAN 統合基金)

ASEAN 統合を推進するための活動支援、ASEAN 域内格差の是正、日本とASEANの協力促進等を支援することを目的に、2005年に小泉総理(当時)が日・ASEAN 首脳会議において支援金の拠出を表明し、2006年に設置された基金。

※2: ASEAN スマートシティ・ネットワーク(ASCN)

2018年ASEANの議長国であったシンガポールの提唱により、ASEAN各国首脳により開始された取組。ASEAN加盟国から26都市が選ばれ、民間企業及び諸外国との連携を通じたスマートシティ開発プロジェクトの推進が目指されている。

【URの海外展開支援業務について】

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成30年8月31日に施行されました。

同法を踏まえ、URは、拡大する世界の都市開発市場において、民間企業単独での参入が困難な大規模な都市開発の事業等について、地区開発マスタープランの策定や、都市開発事業の事業性調査(F/S調査)、さらに住宅の標準設計や改修基準の策定支援等の業務を実施することにより、日本企業が参入しやすい環境の整備を進めてまいります。